

# 新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種について

9月20日より、現在の流行の主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンの接種が始まります。

●実施期間／令和5年9月20日～令和6年3月31日

●対象者／初回接種を完了したすべての方

(初回接種とは、1・2回目接種を指し、6か月～4歳児の場合は、1～3回目接種を指します。)

※初回接種が完了していない方は、初回接種として、オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを接種できます。

希望する方は、コールセンターまでお電話ください。

●接種間隔／前回接種から3か月(予定)

●接種回数／実施期間中に一人1回

●接種費用／無料

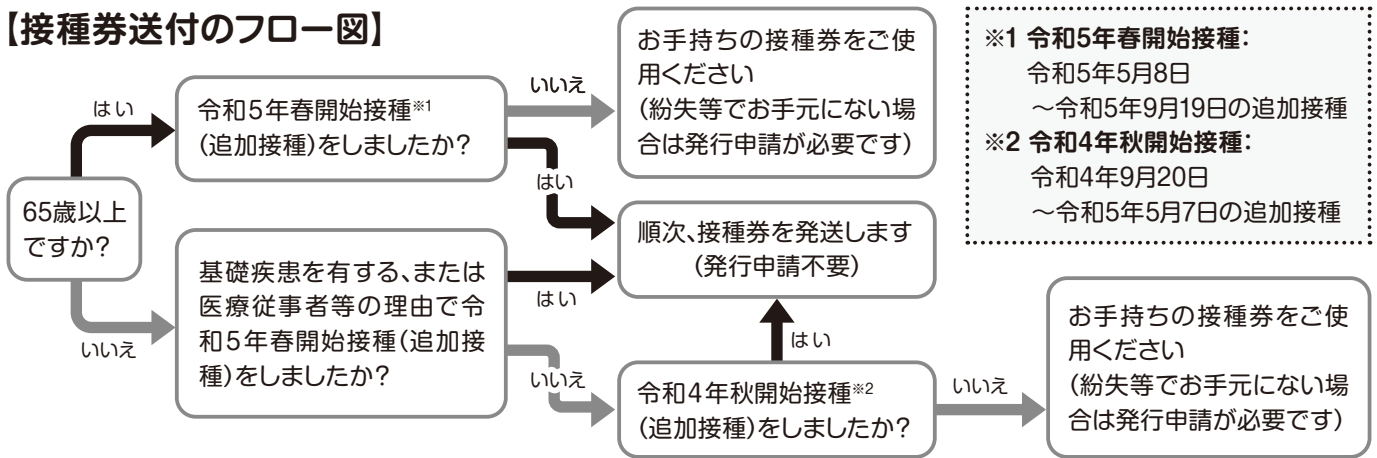
●使用ワクチン／ファイザー社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン

※5～11歳は小児用ワクチン、6ヶ月～4歳は乳幼児用ワクチン使用(いずれもファイザー社製)

●接種券の発送について／下記の図を参照ください。



## 【接種券送付のフロー図】



— 接種券の発送をお急ぎの方や接種券を紛失した方 —

## 〈接種券発行申請方法〉

①インターネット申請

右の二次元コードから申請ください。



②郵送申請／北斗市役所保健福祉課宛

③窓口申請／市役所保健福祉課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所に申請書を提出。

※申請書は、各窓口を設置しているほか市公式ホームページからダウンロード可能です。

④電話申請／新型コロナワクチンコールセンター

☎0570-000-338 (平日午前9時～午後4時)

※医療機関等で、北斗市民の接種券の一括送付をご希望の場合は、市公式ホームページの「医療機関・施設用新型コロナワクチン接種券申請(令和5年秋開始接種)」のフォームからお申し込みください。

URL:

<https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/15103.html>

(順次、接種券を発送しているため、申請時には既に発送済みの場合もあります。ご了承ください)

## 乳幼児(6ヶ月～4歳)、小児(5～11歳)の接種について

北斗市内医療機関では10月から接種を開始予定です。広報10月号または市公式ホームページでご確認ください。

— 予約は9月12日(火)午前9時より開始します —

## 〈接種予約方法〉

①インターネット予約

右の二次元コードから予約してください。



②電話予約

新型コロナワクチンコールセンター

☎0570-000-338 (平日午前9時～午後4時)

## 次の方は予約を事前指定します

70歳以上(※)で6回目接種を市内医療機関で接種をした方は、予約の必要はありません。(事前指定)(※昭和29年3月31日以前生まれ)

原則、前回接種した医療機関および接種日を事前指定した案内を送付します。

接種を希望しない場合は、コールセンターまでご連絡ください。

## 努力義務の規定について

国では、次の方を努力義務(公的関与)の対象として定めています。

(1)65歳以上の方

(2)5歳以上で基礎疾患のある方、または重症化リスクが高い方

(3)初回接種の方

努力義務とは、予防接種法上では「接種の対象となる方は、接種を受けるよう努めなければならない」と定められていますが、強制ではなく、あくまでも自らの意思に基づいて接種をするものです。